

## 見積一覧表

契約の方法	随意契約（地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当）		
当該業者を選定した理由	<p>上記が第1号（少額随意契約）以外の場合に記載すること。</p> <p>1 青森県土地改良事業団体連合会（以下「県土連」という。）は、農林水産大臣により設立を許可され、営利を目的としない極めて公益的色彩が強い組織である。また、農業集落排水事業の専門部署を有し、豊富な経験と総合的な計画業務を遂行できる資格者を有している。</p> <p>2 本業務は、農林水産省所管国庫補助事業により、既存の農業集落排水施設の再編・集約、施設規模又は汚水処理方式の適正化及び省エネルギー技術導入等の維持管理の効率化・適正化等の計画を策定する業務である。</p> <p>3 県土連は、当市の農業集落排水施設3処理区について設計から携わっており、平成29年度に五所川原市農業集落排水施設機能診断業務、平成30年度には五所川原市農業集落排水施設最適整備構想策定業務を受注していることから施設の状況を熟知している。</p> <p>以上のとおり、本業務の発注に当たっては、県土連が有する農業集落排水施設に関する各種資料、知識及び技術を活用することが極めて効率的と考えられることから、県土連と随意契約（地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号）するものである。</p>		
業務番号	補農委第1号	発注担当課	下水道課
業務名	五所川原市農業集落排水施設維持管理適正化計画策定業務		
業務場所 （対象地域）	五所川原市大字梅田外 地内		
履行期限又は履行期間	令和5年3月24日		
業務概要	農業集落排水処理施設3地区 再編・集約、規模又は汚水処理方式及び新技術導入検討 現地調査 1式 設計業務 1式		
予定価格(税抜き)※	16,650,000円		
見積依頼業者	見積書記載金額（円）	摘要	
青森県土地改良事業団体連合会	16,200,000	7月15日契約締結	
備考	見積額（契約額）は、見積書記載金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）である。		

※ 契約締結後に公表する場合は、予定価格と摘要欄に契約締結日を記載すること。